



2026年度 学生募集要項

東京慈恵会医科大学 大学院医学研究科
医科学専攻修士課程 遺伝カウンセリング学

病気を診ずして
病人を診よ

I 研究科長メッセージ



医学研究科長

松藤 千弥

生命科学の急速な進歩によって、人が生物学の真の対象になりました。具体的には、分子遺伝学と、それを応用したバイオテクノロジーやゲノム科学の発展の恩恵を受けて、モデル生物の研究で蓄積された生物学的知識を幅広く人に適用できるようになり、さらに人由来の組織、細胞などを使って得た知見を速やかに診断・治療に活かせるようになりました。その最前線が遺伝医療やゲノム医療です。これによって、これまで治らなかった多くの病気が治せるようになり、個別化医療や先制医療の道も開けています。

一方、実際に遺伝医療やゲノム医療を進める際には、単に生物学的な問題だけでなく、倫理、社会、法律的課題を含む高度に個別化した配慮と、対象との深いコミュニケーションが必要です。それを担当するのが、認定遺伝カウンセラーです。遺伝医療、ゲノム医療のために欠くことのできない医療専門職です。

本学では2024年度に認定遺伝カウンセラーを養成するための大学院医学研究科・医科学専攻修士課程を開設しました。本学の建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」、すなわち、病気の生物学的な側面だけでなく、病を抱える人間を全体として捉え、悩みを解決しようとする精神を体現する認定遺伝カウンセラーを育てます。

II 専攻長メッセージ



医科学専攻長

川目 裕

すべての診療科において遺伝情報（ゲノム情報）を用いた医療、遺伝医療が開始されています。この遺伝医療において必須の医療行為のひとつが「遺伝カウンセリング」です。我が国では、2003年から遺伝カウンセリングの非医師の専門的な担い手の育成が開始されています。その資格は、一般社団法人日本人類遺伝学会と一般社団法人日本遺伝カウンセリング学会の共同認定資格で、認定遺伝カウンセラー®(*)と呼ばれます。

東京慈恵会医科大学大学院は、建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、研究、教育、医療を推進できる高度な能力を涵養し、それらの実践を通して健康と福祉の向上に貢献することを使命としています。これまで医学研究科に医学系専攻博士課程と看護学専攻博士前期・後期課程を設置していましたが、2024年度より新たに医科学専攻修士課程を置き、建学の精神、並びに大学院の使命のもと、高い実践能力を有する遺伝カウンセラーを育成するための「遺伝カウンセリング学」を開講し

ました。

遺伝医療における幅広い最新の知識を有し、加えて豊かな人間性とチーム医療に必要なコミュニケーション能力を持ち、さらに国際的視野を兼ね備えた医療専門職である遺伝カウンセラーを育成します。

本学専門養成課程の特徴を以下に記載します。

- A. 医療系のみならず文系、理系のバックグラウンドの学生にも対応する医療の基礎科目を準備
- B. 最新のゲノム医学・遺伝医学における基礎から臨床までの幅広い科目を設置
- C. 遺伝医学、腫瘍学、小児科学、内科学、がん看護学と多彩な研究領域を専門とする指導講師陣
- D. 繰り返しの丁寧なロールプレイを行いながら、遺伝カウンセリングについて理論から実践までを段階的に学ぶ
- E. ほとんどすべての疾患領域の症例を有する東京慈恵会医科大学附属病院遺伝診療部での遺伝カウンセリング実習が可能

新しい専門職です。“Pathfinder”としてのチャレンジ精神と情熱、そして、しなやかな心のある方を求めています。

*「認定遺伝カウンセラー」は、一般社団法人日本遺伝カウンセリング学会と一般社団法人日本人類遺伝学会によって商標登録されています。

III 目的・使命

遺伝情報（ゲノム情報）を利用した医療・保健の現場で患者に寄り添うために、幅広い最新の遺伝医療の知識を有し、加えて豊かな人間性とチーム医療に必要なコミュニケーション能力を持ち、さらに国際的視野を兼ね備えた医療専門職である遺伝カウンセラーを育成します。

養成する具体的な遺伝カウンセラーの人材像は以下の通りです。

- A. 遺伝医療と遺伝カウンセリングにおける専門的な知識を有する
- B. 豊かなコミュニケーション能力を有し、患者中心の遺伝カウンセリングを実践できる
- C. 国際的な視野にたって、遺伝カウンセリングに関する最新の情報を知ることができる
- D. 対人援助職として、様々な状況に対応できる豊かな人間性を持ち多様性を尊重できる
- E. 遺伝カウンセリングの実践や研究を通じて地域、社会に貢献しようとする使命感を有する
- F. 遺伝カウンセリングにおける課題を論理的に分析しその解決に必要な研究を実践できる

なお、本専門養成課程は、2023年に新たに改訂されました「認定遺伝カウンセラーの育成のための到達目標」*に合致した教育カリキュラムで育成を行います。

* : http://plaza.umin.ac.jp/~GC/Data/2022_attainment_target.pdf

IV 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本課程のカリキュラムを修得でき、修了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人材を求める。

- A. 入学時に、学士相当の知識を有する者、特に人間科学系科目、自然科学系科目、医療系科目の修学に備えた知識を有する者
- B. 遺伝カウンセリングの実践、研究の遂行に必須である遺伝カウンセリングに関する論文等を読み内容を理解できる英語力を有している者
- C. 医療専門職としてコミュニケーション能力、適性、倫理感、問題解決能力を有している者
- D. 将来、認定遺伝カウンセラーとして社会に貢献する強い意志がある者

V 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- A. 医学や保健医療の基本的な知識、理論を学ぶため、基礎科目として「保健医療概論」「ヒトの解剖・生理学」「医療統計学」を配置する。
- B. 遺伝カウンセリングの基盤を学ぶため、遺伝医学系の専門科目として「基礎人類遺伝学」「臨床遺伝学Ⅰ」「臨床遺伝学Ⅱ」「遺伝性腫瘍・がんゲノム医療」「ゲノムバイオインフォマティクス基礎」を配置する。
- C. 遺伝カウンセリングの概念から知識・技術、倫理的側面を学ぶため、遺伝カウンセリング系科目として「遺伝カウンセリング概論」「遺伝カウンセリング演習」「遺伝カウンセリング実践論」を配置する。
- D. コミュニケーション能力、多様な社会的背景、価値観など、ナラティブな側面への理解を涵養するため、徹底したロールプレイを取り入れた科目を専門科目と遺伝カウンセリング系科目に複数配置する。
- E. 実習・特別研究科目の「遺伝カウンセリング実習」は、本学附属病院を中心とし、多彩な疾患の遺伝診療、遺伝カウンセリングに様々なクライアントがセッションに満遍なく陪席をする。陪席したのちは遺伝カウンセリング記録を作成し、教員からのフィードバックを得る。
- F. 実習・特別研究科目（遺伝カウンセリング研究）として、遺伝カウンセリングに関する研究を実践するための研究計画の立案や研究指導を行う「遺伝カウンセリング研究方法論」「課題研究」を配置する。
- G. 医学研究科医学系専攻博士課程の共通科目「医療統計学」「遺伝子操作研究法」は、本課程のディプロマ・ポリシーにも合致するため共用する。
- H. 遺伝カウンセリングに関する科目は、国際的な視野を重視するため海外の状況を学び、原則教科書は英語原書を用いる。



卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

- A. 保健医療に関する情報を多面的に理解し、科学的・論理的に考察することができる。
- B. 遺伝カウンセリングに関する歴史、定義、理論、面接技法などの専門的な知識・技術に基づいて遺伝カウンセリングを実施できる。
- C. クライアントとその家族の多様な社会的背景、価値観など、ナラティブな側面に配慮しながら信頼関係を構築し、高度の倫理観と使命感も持って遺伝カウンセリングを実践できる。
- D. 豊かなコミュニケーション能力を有し、多職種と協働できる。
- E. 遺伝カウンセリングにおける課題を論理的に分析し、その解決に必要な研究を実践できる。
- F. 国際的な視野に立ち、遺伝カウンセリングに関する文献や情報を得ることができる。



入学試験について

A. 入学資格

1. 大学（我が国における4年制大学）を卒業した者（入学年3月までに卒業見込みの者を含む）
 2. 学校教育法（昭和22年法律第26号、以下「法」という）第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者（入学年3月までに授与見込みの者を含む）
 3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（入学年3月までに修了見込みの者を含む）
 4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（入学年3月までに修了見込みの者を含む）
 5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限り）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（入学年3月までに修了見込みの者を含む）
 6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（入学年3月までに修了見込みの者を含む）
 7. 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
 8. 法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本学大学院において、その教育を受けるのにふさわしい学力があると認めた者
 9. 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者
- 上記8. 9. にあたっては、該当する者について、出願する前に入学資格の審査を受ける。

B. 入学試験期日および試験科目

入学試験期日 2025年8月30日（土）

試験科目 午前10時00分～11時00分（60分） 小論文
午後0時～（受験番号順に実施） 面接

- a. 選抜は、提出された英語の成績、小論文の試験成績、面接の成績および出願書類の記載事項を総合して研究科委員会にて可否を判定する。
- b. 出願時に提出された英語のスコアの成績を一般的な方法により換算し、得点を算出する。複数のスコアを提出した場合、換算後の得点の最も高いものを採用する。

C. 出願期間

2025年7月25日（金）～2025年8月15日（金）

D. 募集人員

募集人員 2名

E. 出願手続

入学志願者は本学ホームページより1受験票 2入学志願票 3志望理由書をダウンロードし、必要事項を記入の上で1～7を取り揃えて本学学事課に簡易書留速達にて郵送すること。(締切日 消印有効)

郵送先

〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8

東京慈恵会医科大学 大学事務部 学事課

「大学院医科学専攻修士課程 出願書類在中」と記載すること。

※ファイルを表示し、印刷を行えるPC環境が必要です。

※ダウンロード、印刷は原則として各自で行ってください。

※出願に使用する所定用紙は必ずA4サイズ(片面)で印刷してください。

1. 受験票
2. 入学志願票
3. 志望理由書
4. 英語スコア(コピー可)
5. 受験料 10,000円(既納の受験料は返還しない)
6. 卒業(見込)証明書
7. 出身大学長作成の成績証明書

※なお、本遺伝カウンセリング学を受験希望の方は、出願の前に必ず専攻長との個別面談が必要になります。

※英語に関しては、出願時に入学試験実施日から過去2年以内に受験した下記のテストのスコアを証明する書類(スコアシート)を提出すること。(コピー可)

a. TOEIC Listening & Reading TestsまたはTOEIC Speaking & Writing Tests

b. TOEFL iBT (TOEFL iBT Home Edition 含む)

c. IELTS (アカデミック・モジュール)

※受験事前相談について

受験及び修学上の合理的配慮を必要とする受験生あるいは基礎疾患を有する受験生は事前相談をお受けしますのでお問い合わせください。

F. 受験料の支払い

出願手続きの前に、受験料の支払いが必要になります。下記のいずれかの方法でお支払いをお願いいたします。

1. 銀行振込
三菱UFJ銀行 虎ノ門支店
普通預金 4068292
学校法人 慈恵大学
 - a. 振込手数料はご負担ください。
 - b. 納入証明として「振込明細(コピー可)」をご提出ください。
2. 窓口支払
直接窓口にてお支払を希望される方は本学学事課までお問合せください。

G. 試験場

東京慈恵会医科大学 東京都港区西新橋3-25-8

H. 合格発表

合格発表は2025年9月4日(木)午後1時に、本学ホームページにて発表する。

合格発表の問い合わせには一切応じられません。

I. 入学手続

合格者は、合格通知に記載されている期日までに入学金100,000円、第1学年授業料400,000円を全納の上、所定の手続きを完了すること。

なお、入学を辞退する場合、入学金100,000円を除く、第1学年授業料400,000円を返還いたします。

J. 奨学金・助成金制度

1. 日本学生支援機構
2. 各種外部団体による大学院生助成

K. 学生教育研究災害傷害保険等

教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険」・「付帯賠償責任保険（医学賠）」・「通学中等傷害危険担保特約」の賛助会員であり、大学院生は全員が加入する。（大学負担）



東京慈恵会医科大学

大学院医学研究科 医科学専攻修士課程

〒105-8461 東京都港区西新橋3丁目25番8号
TEL 03-3433-1111（大代表）

<https://www.jikei.ac.jp>